

(第1号様式)

第5回芦屋市文化振興審議会 会議録

日 時	平成24年1月12日(木) 18:00~20:00
場 所	市役所南館4階 大会議室
出席者	会 長 中川 幾郎 欠席委員 須藤 健一 委 員 河内 厚郎 欠席委員 弘本 由香里 委 員 菘 あつこ 委 員 三宅 正弘 委 員 井原 麗奈 委 員 柴田 愛 委 員 船橋 久郎 委 員 田中 隆子  アドバイザー 竹内 利江研究員 事 務 局 青田行政経営担当部長, 細見文化振興担当課長
事 務 局	総務部行政経営課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 芦屋市文化振興基本計画(中間報告)のまとめについて
- (2) その他

<開会>

(中川会長) ただいまから第5回の芦屋市の文化振興審議会をはじめさせていただきます。

会議開催に当たりまして、定足数の確認をいたしますが、本日、8人の委員が出席しておられますので、会議は成立しております。

本日の傍聴者は、おられますか。

(事務局細見) おられません。

(中川会長) それでは、次に事務局さんから、他にもいろいろ御苦勞をおかけしておりますが、配布資料について、御説明をお願いいたします。

(事務局青田部長) 8月の16日から、相当時間が経っておりまして、間延びした感がありますけども、この間のことにつきましては、この場でお詫びをさせていただきます。どうか、皆さん方の御意見をさらに集めた上で、良いものを作っていきたいという願いをさせていただきます。

神戸大学の藤野先生と竹内研究員さんとの打合せを行ったところですけども、会長と委員の方々にはそれぞれ御迷惑をおかけいたしました。本日、再度意見を聞いておりますので、それにつきまして、量的にも若干多いのですが、整理をしていただく部分があると思います。

事前に配布させて頂きました資料としましては、基本計画(中間報告)に対する意見と、意見の中には補足的な部分もありますので、事務局としては全部を網羅したものではありませんが、本日、見え消しで書き直したものを用意しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。また、反映できていないところもありますので、どうぞ御意見をいただきたいと思います。見え消しでそれぞれ中間報告ということで、お手元のほうにお配りしているかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(中川会長) それでは、次に、次第の2「芦屋市文化振興基本計画(中間報告)のまとめについて」に入ります。前回、皆さんに全員御発言いただいておりますが、途中で素案を作りまして、それに対する各委員さんの具体的な意見が出された。それについてのまとめが配布されております。順次簡単に意見に対する説明をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

(事務局青田部長) 私のほうで、先に、見え消しの部分だけ簡単に読み上げます、アンダーラインを引いたりとか、線で消しているところがございますので、そこを中心に御覧いただきたいと思っております。

< 意見の説明 >

(中川会長) ありがとうございます。御意見がなかった委員さんも、この場で御意見いただいて結構です。田中委員さんのほうからいかがですか。

(田中委員) 今日いただいている資料の2ページ目の「文化活動による人づくりの推進」の ですが、その「ア 市民の文化活動の充実」、そして「イ 高齢者、障がい者等の文化活動の充実」、「ウ 青少年の文化活動の充実」、3つに分けてあるんですけども、この「高齢者」とか「障がい者」そして「青少年」も結局、市民の傘下にあるわけですね。だから、敢えてここを分けるんだとしたら、アのところは、一般市民の文化活動の充実としたほうが、高齢者とかを区別するためには、そういう書き方がいるんじゃないかと。私はそれを書いて出したんですけど。こちらに訂正はされていないですけども。どうでしょうか。「障がい者」も「青少年」も結局、「市民の文化活動の充実」の傘下に入るわけですね。

(事務局青田部長) 事務局のほうから申し上げたいんですけど、使い方で一般と書くのと、その一般に対する例外があるのかという話になってしまいますので、単に市民として、ただ、おっしゃるとおり、「イ 高齢者、障がい者等の...」、「ウ 青少年の...」との違い、市民は「ア 市民の文化活動...」も含むんじゃないか、イとウも含むんじゃないかという、整合性は、確かにあるかと思えますので、順番としてはどうする形ですかね。イ、ウを先に持ってきておいて、それでアで、その他市民の、とか、そういう使い方のほうが、良いのではではないでしょうか。おっしゃるとおり、イ、ウというのと、アが含まれるということになると、若干不明確なところがあります。御意見いただきたいと思えます。

(中川会長) 私見を述べていいですか。こういう場合、市民といった場合、あらゆる階層、領域、分野、地域の市民という意味を指すと思うんですね。で、その「高齢者」、「障がい者」とか特出ししているのは、その中でも重点的に考えるべきだという示唆です。いわゆる、一般市民に対する施策はあります。でも、さらに、その中に、これは重点的にしましょうという考え方なんです。こういうのは、よくあると思っているので。特段、違和感を感じながらも。むしろ、一般市民、と言われるのは、部長さんがおっしゃったように、一般

の定義は何なのという。例外としての、特殊とか。議論を呼び起こす可能性もあるから。ここで言っているのは、あらゆる市民というのはどうでしょう。次に出てきた、その中でもとりわけ、そう理解していただいたらいいかと。どうでしょう。柴田委員さん、どうぞ。

(柴田委員) 私は、資料は概ね、話していたとおりの内容が出ていると思いますので特に問題は無いと思いますが、様々な法律に基づいて書かれているからかと思うのですが、漢字や送り仮名がページごとに違うところがございまして訂正をお願いしておりました。それについては、事務局の説明から反映されなかった部分の理由は理解しております。それ以外は特にございません。

(事務局青田部長) 確かに私が再度、見たかたちでは、送り仮名と、それから、例えば、「位置づけ」のつけというのは、漢字で、「位置付け」なんですよね。そういうところも含めて直したいと思います。最終的には、私共でその辺りは校正の形になりますけども。御一任いただければと思っております。

(中川会長) ありがとうございます。見落としがちなことですよ。送り仮名の統一、それから漢字遣いの統一ですね。柴田委員さんがおっしゃったのは「かわり」なんか平仮名と漢字が両方存在していると違うかということですね。書いている人が1人じゃなかったかもしれない。

(田中委員) それから、「まち」が平仮名になっていましたね。あれは、この市街地の「街」と、普通の「町」の2つあるから、敢えて平仮名の「まち」に。

(事務局青田部長) そうですね。本来、漢字表記が普通なんですけども、よく使われるのは、「まち」というのを強調したいがために、平仮名で書く場合もありますけど、基本はやはり漢字を使う分については漢字表記というかたちが普通だと思います。

(田中委員) 町づくりの場合は、この田んぼの町を書いていらっしゃるんですね。で、一般の、この文章のところには、平仮名のまちになっていますからね。

(事務局青田部長) まちづくりという場合に、平仮名で「まちづくり」と書く場合

も無いことはないです。ただ、一般的には法令は使いません。別にこれは法令文章ではありませんので、その辺りについては、もう少し柔軟に考えてもいいのではないのでしょうか。事務局としての意見ですけれども。

(中川会長) 歴史がありまして、一昔前は、「まちづくり」というのは都市整備とか市街地再開発とかそういうことを言っていたんです。それを、「町づくり」、あるいは市街地の「街づくり」ということで国も混線しました。都市建設局は「町づくり」を使っていた。ところが、それ以外の国土交通省管轄は「街づくり」を使う。国自体が混乱していたんですよ。

そこで、また新たに「まちづくり」の権威と言われる横浜の田村明先生が、本来は平仮名の「まちづくり」にすべきだとおっしゃった。なぜかという、ハード整備の前に人々のコミュニティづくりがあるでしょう。だからコミュニティというのはね、物じゃない。そういうのは、「まち」という、本来の「まち」。つまり、待ち合わせのまち、待ち針のまち、人と人が出会う、そういうところの趣旨を生かすということで、平仮名のまちを使うことが一般化し始めたわけです。だから、国も今や平仮名の「まち」を使い始めています。「町づくり」を使うのは、むしろ古いという。そういう流れです。それに乗っているだけです。特段深い意味合いはあんまりありません。三宅委員さん、どうぞ。

(三宅委員) 今のことで、気がついたんですけども、5ページ目の下から4行目のところで、「景観や町並み、風情など」というところですけども、ここの、芦屋の場合はこの「町並み」のところに、割りと近世以前の歴史的町並みの場合は、「町」という字を使っているのですが、ここのモダニズムが中心の歴史になる場合は、これ、「街」を使っているほうがまちに合うかなあと。

それと、風情というのは恐らく、この町並みについている言葉なので、この芦屋で風情というのはどうかと。まあ、風景ぐらいにぼかしてもらったら。

先程、「町づくり」というのはどこかに入っているんですか。もう入っていないですよ。入っているのであれば平仮名にしといたほうがいいのかと。

(事務局青田部長) 一応は、目を通しまして、一括で検索できますので、一度やはりそれについてはできるだけ統一できるようなかたちでしたいと思っています。

(三宅委員) 「町並み」というのが9ページの下から4行目にも、また出ているので、この場合は「街」のほうがいいのかなと思います。以上です。

(中川会長) それでは、船橋委員さん、何かありましたら。

(船橋委員) 文章に関しては、さっきの「まち」というのは、平仮名の「まち」に統一すればいいのではないかと思いますけど。それ以外は、ないです。

(中川会長) それでは、井原委員さん、どうぞ。

(井原委員) 8ページの「文化振興の必要性」のところで、藤野先生の御意見で、長い文章が入ったということだったんですけども、難しすぎるので、意味はそのまま、言葉を変えられないのかなあと思いました。12ページのアート・リテラシーのところもそうなんですけども。

(事務局青田部長) 実は、事務局レベルでも、藤野先生のおっしゃりたい部分はわからなくはないんですけど、一般の方が見たときに、ずっと腑に落ちるような言葉なのかというと、難しいというふうに感じていますので、この辺りは御審議いただきたいと思っています。

(中川会長) 書き直すとしたら、井原委員さん、どうやって直します。藤野先生の御弟子さんではなかったですか。

(井原委員) 考えます。

(三宅委員) この「人類」とか「ユートピア」というのが。こういうところで使うのはどうか。

(井原委員) そうなんですよ。でも、ここに文章に入ってしまったのは、事務局的にこれでオーケーなのかなあとあって。

(事務局青田部長) 感覚的には、捉えられると思うんですけども、これをもう一度

読み直さなければ、それから再度噛み締めながら読まないで、理解しにくい部分かとは思いますが。

(三宅委員) 芦屋の文化国際観光都市宣言の中にもユートピアというのが出てくるんですけど、何かその時代の文面を読んでいるような感じです。

(井原委員) 前後の文章、文体と比較すると浮いているかなあという。

(事務局青田部長) 芸術は世界や社会を批判的に映し出す鏡であるという部分については、私も理解はできますし、それから、芸術というのは、現代社会、社会の中で見るという観点についても、わかるんですけども、「世界観」や「人類」、「ユートピア」と先程おっしゃったように、入ると、どこまで理解できるのかという。どちらかという一般的な感覚に近いものですから、その辺りが難しいかと思っています。

(井原委員) 漢字を減らすだけで印象が違うかと。

(中川会長) はい。直し方について、また、検討しましょう。

(事務局青田部長) 一旦、文章を切ったらどうかなあと思います。長いからどうしても理解しにくいという部分もあります。

(中川会長) 議論したら、これ、かなり深い議論になる。

(事務局青田部長) そうそう。

(井原委員) 言い分だけですけどね。

(中川会長) いかに簡単に言うかという技術ですよ。それでは、菘委員さん。

(菘委員) 私は、こういうものっていうのは、言い回しに決まりというか慣例のようなものがあるのかなあと思ひまして、だったらまあ、ほぼこういった計画を見せていただくときに使われている言葉が使われているので、特にチェッ

クはせずに、話し合いの内容も反映していただいているので、そのままお返しさせていただきます。

今の井原さんからの御意見のお話と繋がるのですが、ここまで哲学的というか、考え方というのを、こういう計画にも入れても構わないものなんだというのを、逆に今日、御意見をいただいて、これが入っているほうが良いと思います。

言葉は変えるにしても、わかりやすく変えるにしても、やはり、その必要性というのを哲学的にというか、本来の考え方をきちんと文章の中に入れていって、どこの基本計画を読んでも似ているね、というのではなくて、明らかに何かを考えてこの計画を作っているんだっていう、そういう思想みたいなものが、少しでも表現できると、一歩進むかなというふうに感じたので、是非、噛み砕くにしても、何かそういうものを入れていくのがいいかなと、今日思いました。

(中川会長) はい、ありがとうございます。それでは、河内さん、どうぞ。

(河内委員) 藤野教授の文章は、難しくありません。単純で、紋切り型です。例えば、「新しい市民社会」、「真に公共性」、「本来あるべき」。これらは一番使うべきじゃない言葉です。ものすごい紋切り型で、哲学的でもない。ただ、言っていることのニュアンスはわかるので、そういう方向性はほしい。

それから、もう一つは、ルナ・ホール造ったとき、先端的な芸術をやるうっていう連中が多かったわけです。で失敗した。妙に懲りすぎて、普通に芦屋市民に使い易いグレード高いものにならなくて、アーティストの先走った感じになってしまった。だから「先端的な芸術」って言葉も要注意。ただ、この、中の何かエキスは入れたいと思うけれども、この文章は、良くない文章の見本です。「人類の発展の道筋」とかおこがましく、ただ、何か、そういうのを、示唆するって感じはあったらいいと思う。

(事務局青田部長) 実は、事務局レベルでは、こことアート・リテラシーのところを、もう少し意味合いを変えずに、それに近い平たい言葉で置き換えられたら、他のところについては、そんなに深い議論をしなければならないというところではないんじゃないかなと思います。ただ、ここは革新的なところなので、おっしゃったように、ここを外すと、平凡な、方針みたいなかたちに



なっちゃいますので、この辺りが非常に難しい部分だとは思いますが、御知恵をお貸しいただいて、上手くはめ込んでいただければと思いますけども。

(河内委員) それから、先程の三宅さんの話ですけどね、私は「風情」という言葉を入れたい気持ちはわかるのですが、「風情」という言葉がベストかどうかかわからないのですが、何か、そうしか言いようがない、雰囲気とかね。

(三宅委員) 芦屋のモダンというのは、本当にどこかに、「風景」とかいう。

(河内委員) いや、風景と風情はだいぶ違うと思う。風景というのは、町並みとか景観に近い。風情は、趣というかニュアンスというか。風情って言う言葉が一番良いのかどうかかわからないけど。なんとなく、言っている意味はわかる気がする。

それから、さっきの話に戻りますが、現代社会を批判的に見るものだっていう、それは一理あるんだけど、そういうことは言い切っているのですか。

(事務局青田部長) そうですね。内容のほうも、突っ込んでいただければ、非常にありがたいと思います。芦屋に合うのか、合わないのかということも含めて。

(河内委員) ただね、芸術家の精神を、全く失ったら駄目だと思うので、それはわかるんですが。批判精神っていう感じの言葉だけでは、ちょっと古いかなって感じ。

(柴田委員) 私の視点では、この文章自体が何かしら法のようなものであったりとか、政策に基づいて書かれているんだという認識で読んでしまいました。何か手を加えるというのを専門知識無くやってはいけないのかなあと感じ、訂正を入れられなかったんです。なので、これをもっと一般の人にも広く読み解けるように書いていただければ、変えたほうが良いと思います。それこそ「ユートピア」は、入れなきゃいけないと思って読んでおりましたので。

(河内委員) 本来あるべき社会って、皆一致しているんですか。

(事務局青田部長) それと、上と下の段落は合いにくいですね。どうしても。ぴったり合うのかどうかということもみていただきたいなあと思います。

(中川会長) ここは、藤野先生、一生懸命集中して書かれたとは思えなくて、かなり急いで書かれたのと違うかな。

(河内委員) かもしれない。

(中川会長) だから、こういう要素も忘れないでくださいねという意味で、敢えてアンチテーゼの部分ばかり書かれたのと違うかと。むしろ、アートの持っているトラッドな部分というのかな。伝統的、保守的な部分というのものもあるわけで。例えば、芦屋の市民が持っている文化の中の、非常にモダニズムの部分とか、大正・昭和初期、非常に精粹に当たる部分というのは、逆の意味から見たら、プチブルな文化なんですよ。そういうものに対する反発精神もあるけど、その精粹は残っているわけで、それはやっぱりアーティスティックな部分で、芦屋市民を表現していると思うんですよ。その一方で、新しい世代が、そういうものを壊してやろうという感じで挑戦するというのもありなので、どちらかと言ったら、批判する、改革する、創造するというほうに力点を置いているけども、むしろ守るべきもの、或いはリファインすべきものがここにあってもいいと思うんですよ。

だから、芸術の持っている多様性というのかな、多様な価値、それを書き込めば良いんじゃないでしょうか。市民の誇りも、そこに生まれてくるし、新しい世代が登場する揺らぎと言うか、揺らぎを生み出す力にもなるし。その辺が、書かれておったら、もう少しわかり易いんじゃないんでしょうか。

一つ一つ説明しようとするから長くなっただけで。

(事務局青田部長) そうですね。意味合いでこの文を入れるか入れないかというのを御議論いただきたいのと、それから、勿論、表現という二段階で考えていただきたいとは思っているんですけど。

(河内委員) 具体美術なんか、明らかに、これにやや近いですよ。

(事務局青田部長) 具体のことですよ、これに近いのは。

(河内委員) 具体の存在意義は認めるけど、具体イコール芦屋ではないですよ。

(事務局青田部長) そうですよ。ですから、例示を出しながら、例えば具体的に代表されるような美術を育んできた部分も含めながら多様性を尊重するようなものが要だというふうに書けばいいのかなあという感じはするんですけどね。

(中川会長) その線だと思いますよ。僕も、多様性というのを入れないといけないというのをさっき思ったんですよ。だから、部長がおっしゃったように、芦屋はかつて具体を育んだまちであるということと、それを今の次の世代、若い世代にもそのような多様性、挑戦を認めるような文化的な幅の厚さというものを保障すべきなのかみたいな趣旨がここに入ったらいいのと違いますか。

そういう若々しさ、チャレンジャブルな、アートというものを、芦屋にもう一度再現させていくってことが大事だという、そういう趣旨を入れたら藤野先生の言っていることは通じると思います。

(事務局青田部長) 藤野先生と私は、話はしていないので。

(中川会長) 多様性、革新性、創造性とかいうような言葉に置き換えたら。

(事務局青田部長) そうですね。

(中川会長) そして、それを言うために、具体という実績があって、そこで達成された、一定の美的達成というのかなあ、レベルの高さというものが芦屋の誇りですと。それだけでなく、今後、未来に向けても、多様性、創造性、革新性をそこに保障していくというか、培養するような営みが必要ではないか。

それと同じように、先程の12ページのアート・リテラシーも少し易しく書き換えたほうがいいです。ちょっと書き換えましょう。藤野先生と相談して書き換えてみましょう。

(河内委員) 哲学的な、何か感じを入れたいというのはわかりますね。何かは要る

でしょうけども。

(中川会長) 一言で言ったら、芸術理解能力ですよ。リテラシー言うたら。

(事務局青田部長) 私は、アート・リテラシーは、そんなに違和感はなかったんですけど、反対に、この「芸術などを読み解く力」というのは、入れておいた上で、書くほうが、かえって二重になったとしてもわかり易いんじゃないかという感じがしましたけどね。

(中川会長) その方向性で書いておいてください。

(河内委員) その他で微修正されているところは、非常に良いんじゃないですか。

(事務局青田部長) はい。

(三宅委員) 具体的に、今までの具体のようなものが誕生したまちであるという具体例というのは、初めのほうに入ってもいいんですよ、何か。

(中川会長) いわゆる、前書きではないけども、イントロみたいな文章ですから。だから、読んでいる人が「ああ、そうか」と、芦屋の個性というのはここにあるのか、と理解してもらえような置き方をすればいいと思います。

(事務局青田部長) それは、「文化振興の必要性」というところで、前書きですから、ここは重きを置いたほうが、格調は高くなるといいますか、芦屋の歴史を踏まえた場合は、必ずここがポイントではないかと思っているのです。

(河内委員) 例えば、「なかでも先端的な芸術は」とかね。これやったら強調しているでしょ。「なかでも」という言葉を使うのはいいと思うんで、上にどっちかといったら「安らぎ」とか入れているから。だから、「一方」とか「また一方」とかね。そういうふうを書いておけば。

(事務局青田部長) 一方で、芦屋市は具体芸術を育んだまちで、文化の多様性、革新性とかを、未来に向けて培養するような営みが必要ですか、そういう二

ュアンスで書けばいいのというふうに思います。

(中川会長) 今、上手いこと言ってくれはりました。

(事務局青田部長) よろしいですか。インスタントですけど。

(中川会長) そういうことです。

(三宅委員) 何かそこで京都市とか、郷土色の他都市とは違いが見せれるところだ  
と思うんですね。

(事務局青田部長) はい。そうですね、やはり何か、具体に対するアレルギーが、  
皆さん、あるんでしょうけど、本来、具体って、かじりで申し訳ないですけ  
ど、ああいうふうに進化していったところまで見せられると、ああ、面白い  
と美術館に行ったときに思うんですけども、そこまで、もう少し、芦屋市と  
しての、掘り起こしというか、やらないと、何か、具体だけ継子扱いという  
のは、どうも。

(河内委員) 具体っていうのは、ただ、具体でまちづくりやられても困るので、だ  
から、アートはいいんですけどだから上手くやらないと困るのでね。

(中川会長) だから、具体を文章に入れるかどうかは、施策判断です。

(事務局青田部長) そうですね。具体は、でも、「一方で」という書き方だから良い  
んじゃないでしょうかね。どうなんでしょう。

(竹内アドバイザー) 個人的には、ここで、固有名詞を出さなくてもいいのかなっ  
て思いますね。「先端」と言って、ここで「具体」って書いてしまうと、皆さ  
ん、他にもいろいろ思い起こすことが、おありかもしれませんで。

(事務局青田部長) ただ、一方で、その歴史を書いているんだから、そこまではこ  
だわらなくても。どうなんでしょうね。育んだまちであるとか。

(中川会長) 先端的な芸術家を多数輩出してきたまちだということは、事実やから。  
その代表が、具体やというだけで、具体だけじゃないから。

(事務局青田部長) そうですね。

(中川会長) だから、ここで書くべきことは、藤野先生も言いたかったことを、僕もちょっと話していますので、芸術の持っている、ある種の安らぎとか感動とかいう部分は、誰でもおっしゃってくれますけど、芸術の持っている破壊力とか、批評力、揺らぎをもたらす力というものも、やっぱり、無視したらあかんと、そういうものも保障していくような文化政策でありたいねということだと思えます。

破壊と言ったって、創造的破壊という意味ね。次につくっていくための破壊ということ。だから、いわゆる、腐った秩序を潰していく力とかね。重苦しい美しさを破壊する力とかいっぱいあるでしょう。皆が美しいと言ったら、だんだん腹が立ってくるという。

(事務局青田部長) こういうところを議会に説明差し上げたいなと思っているんですけど、具体とかに対する、どうも何か特定の人しか見ないような感じのイメージがあるので、それは例示ということで、今後やはり芸術というのは、単に安らぎだけではないということ、新しいものを生み出す力なんだということ、もう少し強調したような文章にすれば、御理解はいただけると思えますし、そういう見方もあるんだなということ、もう少し書く必要はあるのかなというふうに思えます。

(中川会長) はい、ありがとうございます。大筋皆様方の御意見は、微修正、大修正も含めて、大きな御異存はなく、8ページの書きぶりについては、たくさん御意見をいただきましたので、またこれをどうするかというのは御相談の上で決めていきましょう。ここはお任せいただくしかないかなと。というのは、部長がおっしゃったように、ある種の施策文書でもあるので、レベルが高すぎる、あまり講じすぎると反発も招く。そういう意味では、不公平になってもいけない。いろんな意味で施策的判断を加えることになりますから、当局と協議しながら、書き振りを決めていきたいと思えます。ただ、できるだけ、ダサくならないように考えたいと思えます。

(河内委員) もっとすっきりいけると思う。簡潔に。

(中川会長) はい、ありがとうございます。

それでは、次ですね、「基本的な施策」のところは、実は、骨になるわけで、基本的に、第6章ですね。第5章は、「基本目標」と書いてあるのですが、第6章の「基本的な施策」というところがあって、この中に具体的な施策が、配列がされているわけですね。で、この施策の事例は、全部既にやられているものが並んでいるはずですよ。

それで、今回は、主な施策のこの「米印」の扱いと、今やっている事業ということですか。これは、全体をおおくりしたものという意味です。

(事務局青田部長) そうですね。

(中川会長) 「中黒」印が具体的に、これまで取り組んだ施策ということですね。

(事務局青田部長) この、「米印」がなにかとか、「中黒」印がなにかというのは、わかりにくいので、工夫はしたい。別に、凡例を書けば良いんでしょうけど。何か、工夫を加え、「米印」が何やとか、「中黒」印がどういう意味やというのじゃなくって、重複しても良いから今までやってきたこととしてはこうこうだとか。平たい表現にしたらどうかなと。これはこれまでの主な取組で良いんですけど、「米印」と「中黒」印の違いがわかりにくいですね。

(中川会長) まあ、専門家ならわかりやすい人もいるかもしれませんが、専門家でない人にはわかりにくいですね。例えば、施策と取組とどう違うのと言われたときに。

(事務局青田部長) そういうことですね。

(中川会長) いわゆる、企画計画の専門の方、行政の専門の方には、政策、施策、事業って3つある。

(事務局青田部長) そうですね。順番に、大体、大小関係があるんですけど。

(中川会長) だから、施策の中に事業があるんだよと、理解するんですけど、普通の市民にはわかりにくいですね。

(事務局青田部長) わかりにくいです。

(中川会長) 何かわかり易くしましょうか。

(事務局青田部長) これでは、単に記号だけでわかりにくいですね。

(中川会長) それから、僕ばかりしゃべってはいけませんから、また御意見、もう一度、2ラウンドでお聞きしますが、施策の部分に関して、また集中的に意見をいただいたら実り多いものになるかなあと思っているんです。勝手にしゃべってしまいますけどいいですか。議論していただきたいからです。

この計画は、よろしいでしょうか、条例に基づく計画です。条例上は、この計画を、第8条で、文化振興基本計画を定める必要があると、基本計画は、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項について定めるものです。そして、この文化振興基本計画を定めるときは、芦屋市附属機関の設置に関する条例に、第2条に規定する芦屋市文化振興審議会の意見を聞かないといけないのです。これで、皆さんの意見を聞いているんです。市長が文化振興基本計画を定めるときは、遅滞なく、これを公表しなければなりませんということなんですね。

そこで、皆さんにもう一度はっきりしたいのは、ページで言いますと、40ページのところを見てください。第7章で「計画の進行管理」というのが出てきます。PDCAサイクルで運用しますよということと、庁内組織として「芦屋市文化振興関係課長連絡会議を設置する」、「この計画の総合的な推進に関する必要な事項の検討や進捗状況を把握し、進行管理を行います。」と、「芦屋市文化振興審議会において、総合的な評価や意見を求めるなど、より実情に即した施策の展開を図ります」。この流れの中から言うと、庁舎内部においては、関係課長連絡会議、そして、市長の諮問機関として私たち審議会、その間にこの計画があって、お互いに、この計画に関して、連絡会のほうからは、ここまで来ています、こういうことで進めました、というような報告をいただくのです。こちらは、それに対して、ここはよく頑張っているじゃな



いですか、ここ抜けていませんか、そういう対話が始まるというふうに僕は理解しているんです。計画ができてから後は、そういう意味で、この計画の持っている施策の具体例が、できるだけたくさん今後は精密にできてきてほしいんですけど、今のところは、これ以上はちょっと難しかった。

今後これは、まだまだ発達、発展していく。計画の本体、骨子、骨の部分は変わらないにしても、主な施策の下にくっついてくる具体事業は、だんだんと精密になってくるというように考えたほうがいいかなあと。言っている意味、わかりにくいですか。

例えば、この施策のためには、こんな事業を起こさないと、やっぱりここに穴があいてるのと違うとか、今やっている施策って、あんまり効き目ないんじゃないのとか、そういう話が将来的にやらざるを得なくなってくるのではないかなあとと思う。場合によっては、計画の変更、もしくは修正、強化ということも、審議会としては、行政側の諮問に応じて、協力していかなあかんのと違うか、そういうふうに皆さん、お考えいただいたらいかがでしょうか、と思っているんですが。だから、今後の対話のツールになるわけです、この計画今のところは、さほど精密性は高くなくても、次年度、次次年度とだんだん本旨は変わらないとしても、事業の精密性は上がってくるかなと、そういうふうに思っています。

(事務局青田部長) 事務局からばかりで申し訳ないですけど、身近な例で言いますと、例えば、行政というのは、どうしてもタテ割りなんですね。例えば、障がい者のアートというのは、今でこそ珍しくなくなってきたんですけど、障害福祉課で持つのか、社会教育部で、美術館とかそういうところで持つのか、そういうところだけでも協議をしないといけないという意味では、非常に非効率です。

だから、例えば、関係課が、やりやすいように、例えば委員さんのほうから、これとこれをくっつけたら、もっと良い効果のあるものができるんかとか、そういう意見も、今後、展開によっては御意見いただきたいと。まあ、ばらばらにやるのではなくって、これとこれくっつけたらいいじゃないですかとか、反対に、これとこれは離れたほうが良いんじゃないでしょうかとかいう御意見なんかは、今やっていることでもできる部分だとは思うんですね。そういう観点からでも、市の事業とか、そういうのを見ていただいたら。同じパンフレットを作っても何か、一方は、物凄くPRしている。一方では、良

い事業なのに、タテ割りだから、全然他の美術館のチラシが置いていないとか、そういうことでは、振興にはならないと思いますので、外部の目から見るほうが、行政というのは良いと思いますので、今後、意見をいただけたら非常にありがたいと思います。

(中川会長) そうですね。まあ、部長がおっしゃってくださったようなことです。

プラス、こう言ったら、また誤解を招くかもしれませんが、この文化振興審議会は、各事業ごとの施策効果に関する外部評価機関でもあると、僕は思っているんです。だから、施策評価機関も兼ねてということになっていると思います。

書いてあるのは、総合的な評価を内部でする、あるいは意見を出すことです。だから、毎年ごとに、施策に関して、効果がありました、或いはなかった。組み合わせが悪い、あるいは、今、部長がおっしゃったように、Aの事業とBの事業を抱き合わせしたらどうなるのかとか、所管替えが必要ではないのかとかね。教育委員会では無理じゃないのかとか。逆に、首長部局から教育委員会へ戻せとか。そんな話だって出てくる可能性はある。その部分に関しては、タブーはない。そういうだけの権限、権威を持っている機関になっていくというふうに御理解いただけたら良いかと思います。

(船橋委員) 私、市民絵画展というのに、昨年参加してみたんです。4年前にも一度、描いて出したのですが、そのときは非常に作品が多くて、部屋がもう一部屋あったのですが、今年は、作品がものすごく少なかったのです。どこにその原因があるのか。もっと、PRが足りないのか、何かその辺も考えてやっていただけたら、と思います。年々、増えてくるのはいいけど、何か、非常に寂しかったので、どこに原因があるのかわかりませんが、それを考えていただけたらと思います。

(中川会長) 市民絵画展の所管は、どの課ですか。

(事務局細見) 市民センターでしていますので、やはり定期的に、年一回は募集したりしているのは市民会館のほうで、事業のPRとか、広報紙に出しているのは、市民会館のほうでしています。

(三宅委員) 似たようなのが、いろんなところでやっていると、ある美術館もそういうのを始めたり、いろんなところでやっていると、元のやつがどんどん寂しくなっていますよね。何か最後は、掻き集めたみたいな、頼んでという感じがしますね。

(中川会長) それはそれなりの問題点があるんでしょうね。その原因とか課題を突き詰めていくのは、市民会館ですか。この課の責任ではないです。総合調整、施策のやっぱり、浸透をはかっていく、横つなぎ調整場であって、事業直接担当じゃないから、そこが難しいところですけどね。

(柴田委員) 私は、初めの方の会議でお話させていただいたのですが、文化活動に関する情報の提供について、今、広報紙、ホームページ等による文化活動のための情報の提供のみがPRの媒体になっていますが、これ自体にもう少し、資金を導入するかたちをとっていただいて、例えば外部の方に頼まれるにしても、中にそういう人材を置くにしても、プレスリリースを書く人間がちゃんといてるのかどうか、あと、同じPRでも、広報紙というのはいろんな方が御覧になる前提のものではあるのですが、最近の家庭では、新聞をとっていらっしゃる方が非常に多くて、新聞折込配布のみの媒体ではPRが十分とはいえません。

公共の機関に行かないと「広報あしや」一つ手に入れることができないのに、そういうものに一番興味を持ってもらいたい働いている方たちは、夜に芦屋に帰ってきて夜に取りに行ける場所って、多分ほとんど無いですし、土日に図書館に行くような、文化に興味を持っているような人でしたら、まだ、何とか手はあるんですけど、そうでもない方、土日に「ららぽーと」など市外に行ってしまうような層に関しては、情報を手に入れることが無いまま、せっかく美術博物館で面白い催しがされていても、その存在自体を知らないままで終わってしまっているなんてことも、多いと思うんです。JR芦屋駅に、少しチラシを置くだけの費用を、こういった活動の中で捻出していただければ、状況が変わってくるのかなあとか、もしくは、これを基点にされて、いろんな活動をする上で、均等に、そういったPR予算を配分してもらえるのであれば、今まで手作りでされていたイベントに関して、脚光を浴びるチャンスが得られるんじゃないか。新聞に文化イベントのみの告知を入れていただいたりとか、車内吊りの広告やバス広告に文化枠をお作り

頂けると、何か変わってくる可能性があるのではないかなあとと思います。

情報は、多分市民の方で、知らない方っていうのは、今でも多いと思うんです。告知に関しては、特に力を入れたほうが良いと思います。

( 菘委員 ) 私は、なるほどと思うんですけど、芦屋の駅には置いてありますよね、「広報あしや」とか、そういったものは JR とか。多分、それを手に入れようって方は、多分、駅を降りたときに、お勤め帰りに取られるということはあると思うんですけど。そのスペースはあるようですね。

( 三宅委員 ) 県の広報はポストに入っていますが、市の広報が新聞折り込みなんですよ。

( 事務局青田部長 ) そうですね。

( 三宅委員 ) だから、不思議ですよ。

( 事務局青田部長 ) 私の立場は、お金を上手く配分する立場のほうですから、税金の配分という点では、非常にシビアにならざるを得ませんけども、芦屋市というのは、どうしても行政というのは大体そうなんですけども、マスコミの活用が下手なんです。谷崎館でも、横溝、乱歩とか、系統的にぱーっと掲載してもらいましたよね。ああいうことがやはり必要なんじゃないかと思います。そうした、新聞の威力というか、記事の威力というのは大きいですね。だから、行政がやると、どうしても PR はあんまり上手くないですね。

( 三宅委員 ) 市民向けって、意外と機能しているのは、伝言板。あれが一番、あれは市民の中では、機能している。

( 事務局青田部長 ) 機能していますね。それから、広報でよく読まれているのは、芦屋の移り変わりとか、ああいうところの記事なんですね。だから、そういうところも、もっと、本当は、発信していかなければならないのかなあとと思います。

( 菘委員 ) 確かに、柴田委員さんがおっしゃったように、プレスリリースというの

は、すごい大事というか、私も新聞、雑誌の仕事が多いんですけど、やっぱりどういうものが来るかで、取り上げる、取り上げないというのが変わりますし、まして市だとか県だとかから来たものというのは、担当記者は基本目を通すと思うんですよ。全然知らない、これどこの会社とかいうのだと、目を通さないことがあまりに積み上がってくると、統制し切れないかもですけども。多分、市として送られるプレスリリースを出されたり、記者発表会を開かれたりすると、それなりに来てくれると思います。

恐らく、文化関係の部署に、文化だったら出すことになると思うんですけども。同じ会社で、たぶん、こちらの政策等の取材をされに来られてる記者さんも恐らくいらっしゃると思うので、御相談になるとかいうのも一つの手かもしれませんし、文化部の記者をこの日はよこしてとか、一回話したいから、支局に出向くからとかいうことで、多分かなり違ってくる気がするので、おっしゃったように、マスコミの使い方が下手だっておっしゃいましたけど、ちょっとしたことですごく変わりそうなので、プレスリリースの御担当者さんを一人置かれるのもいいかもしれません。

(事務局青田部長) 使い方となると、確かに語弊があるかもしれませんが、やはりどういうんですかね、もっと積極的になる部分がないと、入館増とか、例えば、本当に見たい人はやはりいますんでね、掘り起こしというか、必要なんじゃないかと思いました。だから、広報紙というの、当初の広報紙と比べると、ずっと楽しめるような記事も増えてきたことは確かなんです。どうしてもやっぱり制約はありますけど。これから、J:COM の番組ですね。もう少し紹介と言いますか、考えるなり。それは私の担当で持っていますので、今度 J:COM さんにもそういうところをもう少し PR というか、番組にこういうのを入れてくださいね、ということは頼もうと思っています。

(三宅委員) JR だけで、私鉄は、阪急、阪神は置けないのですか。

私鉄は全部、市の行政のパンフレットを置いている。関西は私鉄が置いていないので。JR は置いているんですけど、ちょっと隅っこというか、南に出る人しか目につかなくて、北に行く人のほうが多いんですけど、東京だどどの私鉄の駅も出るとすぐ一番わかりやすいところに広報があるんですが、JR だけ、しかも南に行く人だけということなので、駅が大きいから難しいのですね。

(事務局青田部長) どこまでというのは、今、はっきりとは申し上げにくいんですけど、近鉄の奈良線が通ったときに、主要駅には置いてくれるようには、芦屋のパンフレットなりを置いてくれるようには頼んだことありますので、一度そこら辺についても、確認した上で置けるものがあったら置きたいと思っています。

(柴田委員) 私鉄は置けます。公共のものに関しては阪急も阪神も置けるんですけど、置くラックが自体が存在していない箇所が多いです。

PRの目線で、もうちょっと広い層が見たくなるような、カラーのものだったり、ポップなものだったりも、検討頂けた方が、手に取ってみようと思ってももらえると思います。駅に置かれている他のPRのものは、JRの旅のチラシだったりとか、皆すごい素敵な紅葉の写真とか載っていて、カラーでわかりやすく、写真に訴えるものばかりがあるなかに、二色刷りの「広報あしや」が隅のラックにぽんとあることをPRというのは、ちょっと辛いかなというのを感じました。

(事務局青田部長) わかりました。施策の展開としては、確かに、発信力というのは、特に芸術関係が一番重要とは思いますが。ホームページを見ていても、美術博物館が指定管理者になる前から、見ていましたけど、字が小さくて読めないとか、それから、もう少しPRをもっとやれば、というところがいっぱいありましたので、強化していかないと、どうなのかと。ですから、お金をかけなくても、できる部分はまだまだあると思うんです。言い訳にはなりますけど、私は西宮市民ですから、西宮の広報を見ると、芦屋の広報と比べると、まあ、素っ気無いですね。もう、本当に、もう伝言板というだけです。それに比べると、まだ芦屋は工夫はあるとは思いますが。ただ、やはり行政がやる部分ですから、まだまだPRの点では、もうちょっとという部分はありますね。

(柴田委員) 西宮の、先日、阪急の映画のPRなど、すごく市が絡んでいる印象を感じていたんですけども、ああいったものは市の政策としてされているわけではないんですか。今津駅とかすごくPRされていて。

(事務局青田部長) 芦屋市も、細々ではあるんですけど、映画についてはPRを他の

ところでもやっているんですけども、全てできていない部分はあるんですけども。どうしても、お金の問題は大きい、いつも当たるんですけど。そこで、やはりお金を使わなくても、もっとPRできる部分、先程、マスコミをもう少し上手く、そういう系統立って、特集みたいなかたちでやっていただければ非常にありがたいですし、広報番組も系統的にやることによって、変わってくるかなあとと思います。

(柴田委員) 西宮のホームページ「西宮流」も、市が資金を出して制作しているWEBページなど、すごく市が絡んでいる印象を感じていたのです。ああいったものは市の政策としてされているわけではないんですか。今津駅とかすごいPRされていましたが、西宮が絡むPR、西宮の街紹介ホームページ制作やその運用については、西宮市がお金を出されていますよね。すごくうらやましいなあと。

私共、「芦屋人」という芦屋の情報サイトを運営しておりますので、いつも憧れの目で見ているんですけども。アクセス数、うちのほうが、現在そのサイトの4倍以上なんです。それでも、芦屋市にはそういうものに対して出せるお金がないというふうにお聞きしているんですよ。資金の問題が原因になってくるのであれば、そこに、資金を出せる仕組みをきちり作ってもらえと助かります。うちのホームページ云々だけではなくて、皆さんPRされるときに、その資金をあてがうことができれば、もっと広報活動ができて、もっと良いイベントとして盛り上がって、人が集まれば、また、芦屋市やイベント主催者や市民にとって良い話も出ますので、プラスになる面も多くなるのではないかとこのふう感じています。

予算組みという部分を組み入れてもらえれば、この会自体もすごく意味が出てくるのではないかなあとと思います。

(三宅委員) 最近、市の広報に、広告がついていますね。

(事務局青田部長) 広告を取っています。まだ私は足りないと思っています。本当は美観の問題があるからなかなかできないんですけど、もっとお金が取れる分いっぱいあると思っています。それは企画の役目かとは思ってますけど、なかなか全て旗振りができないので、ジレンマを感じるんですけど、お金を生むところはいっぱいあると思います。発掘の余地はあると思います。まだ

借金が多い状態なので、これを後世に残さないということで、何とか懸命に頑張っているところですので、そうは言っても、どんどん返していったあかつきには、やはりそういう予算というか、どんどん増やしていった、もっと魅力あるものにしたいというのはいつもジレンマで感じていますので。だから、今ある部分でなんとかできないかというのをいつも持ちかけているところなんです。この辺りについて、御了解いただけたら、本当にありがたいんですけど。

(中川会長) よろしいですか。今、個別の事業に関する具体的なイメージとかいろいろ出していただいているわけですが、ざっくりと私、言いますね。そういうことを何ぼ言うても、反映できない芦屋市だったんです。何ぼ大きな声で石を投げてみても、ああそうですか、私共もそう思っています、だけど担当がどうしても動いてくれませんって、お互いにキャッチボール投げなければしょうがないです。その部局が悪いんじゃないんです。そういう体質をつくってきたんです。だから今おっしゃったこと何ぼ言うても通じません。

それをいかにして通じさせるかという仕組みがこれなんですよ。お役人が良くわかるように、計画化してあげて、全部うちが、理念、政策、施策、事業と、パラグラフぱーっと落として、これをあなたのところでやっているんですよ。はい、そうです。

これからは、文化振興審議会がこれを評価しますよ。お目付け役になるんですよ。いいですね、覚悟はというのがこれから始まるという。そのフレームを今ようやく作り上げたということであって、その中で、悪戦苦闘しながら頑張ってきたわけです。こういう構図ですよ。だから、そこに言うてもしょうがない。これからの目標、計画を見直して、これを金科玉条にして条例が見えぬか、計画が見えぬかと言ってやるべきです。

(事務局青田部長) それは、外部から言っていたらと思います。文化は、どうしても、二の次みたいなかたちのイメージがあるんですよ。ところが、もう少しそこを本当はPRなり大事にしていけないと、私は、芦屋市は、もう本当に平凡なまちになってしまうというのは危惧しているんです。本当はセンスのあるまちなんでしょう、一言で言えば、そのセンスはどこから生まれてくるかという、こういうところから生まれてくるということをもう少し重要視しないと駄目だと感じています。



(中川会長) 芦屋市は皆さんが思っているより、タテ割りの古いお役所に知らぬ間に後退しておったわけです、皆さん。それを、もう一度、本当に、市民の文化水準に適合した、市の政策レベルを上げていくために、その鎧になるのがこれだということですわ。将来に向けてぶつけるための。

だから、今、柴田さんがおっしゃったような御意見も。審議会の正式な諮問事項に対する答申として、今後は芦屋市のいわゆる情報発信、広報に関する総合施策について議論しましょうというふうに定めれば、広報課出てきて頂戴、各部局のPRは一体どうなっているか、全部情報出してください。それについて我々は、言う。そうすると、例えば、河内先生がおっしゃったような、芦屋市はいわゆる、文化情報発信プロデューサーを一遍、試行的に入れてみようかみたいなことも可能になるわけですよ。

(柴田委員) 16ページの「文化活動に関する情報の提供」にあります、「広報紙、ホームページ等による文化活動のための情報の提供」の一部に、「等による」のところを、「ホームページなど様々な媒体による文化活動のための情報の提供」と変更させることはできませんか。

(中川会長) それはできるでしょ。

(柴田委員) それを一部入れていただけると、将来的に予算に組んだり、プレスリリースを強化していくことが組み込めると思います。

(中川会長) じゃあ、それ入れてください。柴田さんはすごく、役所を信用しておられるんですよ。信頼しておられるんですよ。言うたら、何とかで聞いてくれるん違うか。聞きたい立場の人だし、聞ける力はあるんですけどね。内部において、言うて聞かせる立場がまだ成熟してない。聞かんかいというたって、他の部局は、そういう右から左なんです。それがやっぱり役所なんです。その役所を横にもう一遍繋ぎなおして、外部の我々の力を使って、嫌でも何でもここへ出てこいと、報告書を出せ、事業成果も、実績報告だせとかいう仕組みを作っていくというのがこれなんです。

今までは、芦屋ルネッサンスもあった。そこからようやく条例が生まれた。条例が生まれたけど計画が無いから、まだ条例が中二階みたいなもんですよ。

ようやく一階にツールを持ってきて、さあよいよ行政内部に対してもものを言うぞというところまで来たんです。そういう理解をしていただけたら。あまりいら立たないで、さあ、来年あたりから厳しくしていくと。

(井原委員) 審議会に、担当部局の人達というのは、言えば出てきてくれるという  
ような強制力というのはあるんですか。

(事務局青田部長) むしろ、こういうことを聞きたいから出てきてくださいという  
ことと思いますが。

(井原委員) この文章の中に書き込まれないとだめだというほどのことではない。

(中川会長) そこまでやる必要はないです。あの、一番と、最後のところに、評価  
をすると書いてある。意見を言うと書いてありますから。だからそれは諮問  
及び建議するというふうにも解釈できますし、執行機関の附属機関でありま  
すから、本庁の諮問機関ですから、諮問機関は当たり前のことですよ。諮問  
事項だけではなくて、建議する力もあります。

だから、建議というのは自分から意見を言う。だから、今ね、柴田さんが  
おっしゃった、市全体のマスコミ、そのような媒体を通じた情報 PR はどうな  
っているのかということを中心審議したいとなれば、全部、部局からデータ  
を出してください、一番聞きたいのは、例えば広報課ですというたら、広報  
課来てください。

(事務局青田部長) 語弊がありますから、これは、私からも言っておきますけど、  
広報部局を私は抱えています。でも、広報がやるのではなくって、各セクシ  
ョンが自分のところの PR をどうするんだということを本当に考えてもらわ  
ないと、それはどうしてもタテ割りにしかならないので、こればかりに、  
私はいつもくっつけまわっている感じなんで、やはり自分のものとして考え  
ていただくという、そういう意識が生まれるためには、やはり外から意見を  
いただくというのは大事なことだと思いますね。少しずつは進んでいますよ。  
ほんのちょっとずつですけど、歩みが遅いんです。

(中川会長) まあ、そういう意味で、これから計画としてアップした段階から、次

は、まず、行政内部の研修、この計画を持っている意味、それからこの計画に関わって、協調、協力していく、庁内はやっぱり協調体制を作らないかんとか、それから芦屋の今置かれている位置付け、文化施策の持っている意味、それから自分の仕事は文化施策とどう係るのか、ということ、認識を深めていただく必要がある。

やっぱり庁内研修いりますよねという話をしていたんです。特に、市長とか副市長には、その先頭に立ってもらわなければいかん。その研修には、市長も副市長も入ってもらわなあかんと思いますけどね。聞いてもらわなあかんし。その研修の講師に、審議会の方々が、入れ替わり立ち代り出ていただきたいと私は思います。そのときには、広報の話をされてもいいと思います。ただ、そればかり言っていたら、この幅広い話が飛んでしまうかもしれないから。

ということで、まだいろいろお気づきの点あったと思いますが、もう一度順番に御意見伺いたいと思います。はい、どうぞ。

(船橋委員) この計画に出てくるんですけど、事業例として、「ハイキングコースの整備」とあるんですけど、これはどこを整備されたのか。

27ページの「秋まつり」「あしや山まつり」、その次の「ハイキングコース」です。私、昨年、会下山へ行ったんですけど、あそこの登山口というか、そこへ行く道が危ないんです。落ち葉が、まだ無いときでしたけど、落ち葉があったら、本当に滑って、道と言えるか、言えないようなところです。そこをなんとか整備して、芦屋にある史跡の一つですから、なんか整備して、もっと、観光なり、そういう興味のある人に来てほしいと思いました。ハイキングコースよりも、そっちをしてほしいと思います。

(三宅委員) あそこは文化財ですね。

(事務局青田部長) 国指定の文化財になっているので、たぶんその制約があるのかと思いますけど、一度一遍それは調べてみますけど。どうしてもやっぱり国史跡か何かになると、勝手な変更ができないんじゃないかと思いますね。

(三宅委員) 猪が下りてくるのでガードしているんですね。

(事務局青田部長) そこもありますね。三条町とか、あの辺なんかガードがありますね。東灘区の辺りのかなり上のほうなんか。

(中川会長) それでは、井原委員、順番にいています。もう一度、第二ラウンド。

(井原委員) 計画に対して、まとめについてですか。

(中川会長) でも良いし、今後の進め方に関しても構いません。審議会は、こうあるべきだ、でも構いませんし。

ただし、これをもう一遍だけ、最終確定しなければなりませんよね。3月ぐらいになると思いますけど。

(事務局青田部長) できるだけもう早い段階で、開けるんだったらとは思いますが。

(中川会長) でも、もうほとんど議論は尽くせていると思うので、99パーセントできていると思うんです。さっきの、レベルの高い文章をやわらかくしよう以外はね。なので、むしろ、今後の芦屋市の計画を基にした条例、計画を基にした発展方向に対して寄せる期待とか、そんなんでも構いませんよ。マクロ・ミクロどちらでも構いません。

(井原委員) 審議会で話をさせていただくと、どうしても具体的な話になってしまうことは非常に多かったと思うんですけれども、じゃあ、実際本当にそれをどういうふうにやっていくかというのは、担当の方と、顔を合わせて話し合いをするということが必要というか大事になってきて、現場の状況とかを、私たちは全く知らないで言っているだけなので、今後、やはり本当に市民の方と顔を合わせて、お仕事されているような方とお話をしながら、進めていくことができるような会にしたら良いんじゃないかと私は思います。今日、委員の方とお話をさせていただく中で、思いました。

(中川会長) はい、どうぞ。次の方。

(菘委員) この最初の頃に出ました、8ページの難しい文章を変えましようと言う

ことにも絡んでくるのですが、先程おっしゃった、文化が次の次になってしまっている行政って、芦屋市の中で文化は二の次になりがちだということをおっしゃったでしょう。それで、二の次と思っている人たちは、文化が何故必要なのかということ、たぶん考えたことがない人たちなんじゃないかなあって。文化がなくてもおなかが減らないしとか、要らないんじゃないかと思っている人が一般の社会にもいらっしゃるし、そういう方が行政の中にもたくさんいらっしゃるから、二の次になっているんだと思うんですね。

そういう方に、文化というものが、必要だと思ってもらうことが、まず根本的に必要というか、必要だということを知ってもらうことってというのが、すごい大事だと思うんですけども、それからしか、良い方向には進んでいけないという気がしてまして、そのための、もしかしたら「文化振興の必要性」のページなんかは、すごい大事なツールになるかなあというふうに感じました。だからここが、綺麗に整理されて、それを議会とかで説明されることで、ああ、文化って必要なんだなっていうのが、今まで文化なんて、余ったお金でやったらいいくらいだった方が、そういうものでもないんだ、もっと大切なものなんだなっていうことを、分かってくくださるきっかけになるようなものに、これが仕上がりゃいいなと思いました。

(中川会長) このままでは、まだ弱い。

(松委員) たぶん、これを読まれても、文化は飯の種にならんとか思っている人は、心は変わらないかなっていう気がする。でも、藤野先生の考えていらっしゃるようなことは、だから、単に綺麗なものを見るとき、精神的なよりどころですみたいなことじゃなくて、もっと批判精神とかは、こういうことに役に立つよって書かれていることで一歩進んでいると思うので、それを何かもっとわかりやすい言葉にすると同時に、そういう方の心を動かすような言葉に変えられないかなと思います。

(中川会長) 難しい。

(松委員) 難しいです。すぐにこうしたらどうですかって言いたいところなんですけど。そうなんです。

(事務局青田部長) 結局、我々が思うのは、もう成熟した方は勿論なんですけど、学校教育というか、もっといろんな意味で紹介をしないと、なかなか裾野が広がらないのかなというのはつくづく感じます。

(菘委員) そうやってしまうと、その学校教育を受けた生徒さんが成人されて、そこそこの社会的地位になられてというところまで、30年ぐらいかかってしまうので。

(事務局青田部長) 学校教育で、いろんな角度で紹介すると、それは違ってくるかなあと思ってますけど。

(菘委員) でも、それは必要なことですよね。同時に学校卒業された方にも、何か届けたい。

(事務局青田部長) 勿論そうなんです。

(中川会長) ずばり言うたらね、2つあって、1つは芦屋の財産は市民だと、本気で言うんだったら、市民の中から、次世代の発展エネルギーをそこに求めるべきなんだということを、ひとつ置いておいて、そこに投資しない限り、次の新しい芦屋の市民社会生まれませんよ。それは、小中学生段階からもう始まっているんですということを言うべきでしょうね。それプラス、芦屋大好き市民をもっと増やさない限り、コストかかるばかり、文句ばかり言って、サービスばかり要求する。そうではなくて、私も芦屋に貢献したいという市民を増やすための施策ですよ。そのためには、単にボランティアするだけじゃなくて、芸術家も社会貢献しているんだから、そういうエネルギーを花開かすための投資だという発想。

二つ目は、芦屋の都市格を上げていって、都市ブランドを上げていかないと、西宮に埋まってしまうと、神戸と西宮の間にね。いつまでもいつまでも、過去の栄光に、幻想を抱いていて、次の投資をしていないわけだから、どんどん磨り減っているわけですよ。劣化しとるわけですよ。それをちゃんとしない限り、芦屋の都市文化なんていうのは生産できませんよ。神戸にも埋没しますよ、という時期に来ているということです。その危機感を持ちなさいということです。だから、どちらかというたら、市民に見てほしい文章でも

あるけど、どちらかと言うたら、政治文章に近くなってくるんですね。だから、今、僕が言ったみたいな、角のぎざぎざした、ぎらぎらした言い方すると、議会の議員の中でもかっとなる人おるだろうし、中には、市民の中でも、何抜かしとんねんと思う人もでるところを、中庸を取って行って治めてしまう文章なので、どうしてもそういう文章になってしまう。僕は、個人文章で書くとしたらそこまで言いますね。その辺の施策判断が、どうしてもね、真ん中を取っていかざるを得ないというのが行政の宿命なんですね。それから、なんとか、必要性のところ、書き加えたら良いかなあと思います。

例えば、芦屋ルネッサンスで、これのできる計画の前の基本構想、ベースとなる芦屋ルネッサンスがあったから、条例が生まれたんですよ。その中でも、この計画の精神は入っているんです。だから、そういう意味では、「計画の策定に当たって」の内容ですね、「策定の趣旨」のそこね、その二行目に「貴重な提言をいただきました」とあるじゃないですか。ここのところで良いから、芦屋ルネッサンスと固有名詞きちっと書き直しておいていただけます。

(事務局青田部長) 固有名詞を入れるということですよ。

(中川会長) これも、また、本編の後ろに参考資料として入れる。

(事務局青田部長) それと、やはり行政側で申し訳ないですけど、やはり行政が投資できるかというのは、本当にしれていると思います。市民力というか、もっと大事にしていかなければという部分がまさにここの分野かとは思いますが、もう少しそこら辺を反対にくっつけるようなことを、行政はやらないといけないのかなというように思いますけども。

(中川会長) そのような趣旨も強化していきながら、8ページに、もう一遍、企画してみましよう。それでは、先程のように、田中委員さんのほうから。

(田中委員) いろんなこと見たり聞いたりする一般市民が、そういう受け入れ型の文化ではなくて、これから、市民一人一人が積極的に参加しやすい、参加できる参加型の文化というんですかね、そういうことをしていくと、もっと皆がいきいきと活躍できる場を求めています。

(中川会長) はい、ありがとうございます。それでは、柴田さん、どうぞ。

(柴田委員) 私は、先程から広報の面でかなり意見を出していますので、そこが反映されたら良いなと思います。それと8ページの萩委員が言われていた内容については、すごく納得できるなあとと思います。会長がおっしゃるぐらい、もう少し辛い文章にしても良いんじゃないかなあと感じました。

「まち」の品格が上がるからとか、ステータスが上がるから、それによって住民がもっと増えますよとか、私の場合、言葉が全体的に上っ面な、薄い言葉になってしまうんですけど、これをもう少し洗練された言葉に直していただいて、まちの価値が上がるのが、この文化の振興のプラスになるんですということが謳えると、他の内容にすごく真意が出てくるのかなあとと思うので、共感しながら聞いておりました。あとはそこを入れていただければと思います。以上です。

(河内委員) 今の、8ページのところなんですけどね、今、とにかく世界が大変なときにきてるので、資本主義と議会制民主主義が、機能しなくなってきて、大問題になっている。そういう中で、芦屋の文化というものが、存在感を示すということに、やっぱり意味があるんだというふうなことを、そこまで考えてみたい。例えば、「真の公共性」、「あるべき社会」、こういうもの全部について、今、議論がものすごい混沌としてきているのですよね。だから、文化がだめだってそういうことじゃなくて、だから、大事なんだっていう。そういう感じに、切り替えたいというか、世界中で、今、グローバルな金融資本主義への抗議行動が起こっているというのは、私は理解できます。なんかそういう文言を、敢えて入れても良いんじゃないかって気はするんですけどね。

(事務局青田部長) ここは、一番、強調してもしすぎるということは無いと思っていますけど。

どの方だったか忘れたんですけど、今の教育というのは、価値に対する教育が無いと言うんですか。ですから、価値観って、よく言いますよね。本当に、やはり、知識だけ植えるんじゃないかって、本当の意味での教育は、やはり価値観を植えつける。価値観を、やはりどんどん養っていくというのは、非常に大事なんじゃないか。これだけ、ぐらぐらした社会ですから、余計そう



ということが、芸術を見ながらでも、ある意味では、養える部分があるんじゃないでしょうかね。先程おっしゃられたように、創造的破壊とか、そういう部分もあるわけですし、それから、ある面では、揺らぎ、それから安らぎ。そんなところをもっと強調すべきでしょう。そうすることによって、菘委員がおっしゃったように、芸術の、もっと高揚と言いますか、やはりもっと見直されるべきところでしょうね。こういうときだからこそ。

(河内委員) いや、私が言いたいのは、旧態依然たる世の中に対して、切り開くんだというニュアンスですけど、今、世の中が激変してきている。むしろ、動かないものを守ることも必要です。芦屋のステータスとかね。それに繋がるような。だから、何かもっと大きな文体を持たないとね。

(菘委員) 自らの価値観を構築するっていうのは、構築はちょっと硬いですかね。自らの価値観を確かにするとか、確立するとか。そんなことのために、芸術を。

(河内委員) そういうことやね。下に、「新しい価値観」とか。ちょっと安易な使い方です。

(菘委員) 新しい芸術をもたらす。

(中川会長) はい、ありがとうございます。この8ページ、もう一度、今日いただいた御意見を元にして案を作って書き直していこうと思います。

今、最後に河内委員から言われたこと、とても刺激的な御提案なんですね。例えば、不安と混沌に満ちた未来に希望を指し示し、現在を切り開いて、生き抜く力を支えるアートというものの力を今ほど自覚すべき時期やないかと言ってもいいかもしれませんね。

だから、やっぱりまちそのものがアートによって、一つの協同性を回復するとか、皆が良いまちに住んでいて良かったなあと感じる気持ちとか、それから、人々にこの町に住んでいるシビックプライドというのですかね、まちに住む人の誇りと言うんですけどね。我がまちへの誇りというものを、回復するとか。そういう市民への力づける、何かね、頑張りみたいなものがあると思うんですね。そういう要素をもっと増やしましょうか。確かに、オールドク

ラシックモデルでも、20年間これ言い続けてきた感じやな。20年間何も変わってへん。もうやめてもいいかもしれんね。今や世界は非常に世情が混乱し、混沌としてきましたと、だからこそ、という論理やね。

(事務局青田部長) そうですね。ここは、本当、8ページはこだわっていただきたいところですね。事務局からでも、お願いしたい部分ですけども。まあ、案を一度作ってみたいなどは思っているんですけども、ここは中心とは思いませんね。

(中川会長) それでですね、僕、田中委員がおっしゃったことから大切な指摘を受けたなあと思っているんですけども。芦屋ルネッサンスの中でも、市民主体の事業を育む仕組み支援とか書いてあって、ここに、今後の文化政策は、市民と行政の参画と協働によってやっていくべきですよって精神があるんですよ。ところが、これを全般的に見ていて、何か参画協働というのがよく見えなくなっちゃっている。どっかに入れたらいいん違うかなあということで。

(事務局青田部長) 「策定の趣旨」の4ページのところには、「市民と行政がともに取り組んでいく文化施策を包括的に示すとともに、市民、事業者及び市が連携・協働して、効果的に推進していくことが求められます」となっていますが、反対にくどくて、ストレートに響かないなあという部分が無きにしも非ずですけども、もう少し強調して文章を、参画と協働が本当に必要ですよ、もう本当に市民から主体的にもう少し芸術を取り込むようなかたちの活動が求められます、とか、そういうニュアンスがほしいなあという感じがするんですよ。ここではちょっと弱いという。

(田中委員) また、芦屋はそれができるまちですよ。市民一人一人が本当に文化度が高いし、芸術性も持っているからね。もう、「享受し」とか言うような言葉にするよりも、やっぱり、もう積極的に自分たちが先導していくような感じのね。そういう人たち、いっぱいいますよ。そうしたら、皆生き生きできる。

(事務局青田部長) そうですね。切り開くようなイメージですね。

(中川会長) 「市民・事業者及び市が連携・協働して、効果的に推進していく」。いや、いいんです。前の部分で書いてあることは良いんですけど、「基本目標」にそれは反映する必要はないのかなあ。あるいは、「基本的な施策」の中で、参画協働は、実はここで担保していますよという事業も挙げる必要はないのかなという気がしたんですね。

例えば、芦屋市文化振興審議会は、参画協働を実現する組織だって、ほんと、これも事業で挙げてもらったら良いん違います。芦屋市文化振興審議会の運営というのは、まさしく参画協働の実践でしょう。施策協働ですよ。施策を作っていく協働ですよ。だから、あと残るんは、事業協働でしょう。具体の事業協働、つまり、具体的にどんな事業が協働でできるのかなあ、ということを出していったら良いん違いますかね。

(事務局青田部長) 先程からおっしゃられている、文化振興の審議会ですよ。この位置付的なかたちを、どこかに持ってくるとかでもいいという感じはするんですけどね。どうでしょう。

(中川会長) どっかにそれ入れておいてもらったら、審議会自体が、もう事業ですから。予算使ってやっているわけだから、審議会の運営とか。

(事務局青田部長) 審議会を施策の中に入れるというのはどうですか。

(中川会長) これは、各都道府県市町村、事例ありますよ。審議会の運営を事業としてちゃんと位置付けている。

それから、これは、飛躍したことを言っているかもしれませんが、将来的に、例えば、審議会主催の市民シンポジウムとか、あっても僕は良いと思うんです。あるいは、審議会提案として、今年一年間、審議会としては、こういうことを審議する予定ですから、市民の皆さん、前もっていろいろと御意見出してください、一緒に議論しましょう、というようなことをやって、それをいただいた上で、評価に入っていくとかあってもいいと思います。

(田中委員) 大体、傍聴の方がいつもいらっしやらないけど、この審議会はそんなに市民の方に全然浸透してないということだから、誰か傍聴に来てくれるぐらいの何か、位置付けをしてもらったら。

(事務局青田部長) 実際に事業をやっているところの方が本当に来られたら、一番良いんでしょうね。それで、やはり我々としては、外部から見た感じでは、もう少しこういうところを何とかありませんかとか、こういうところ工夫できませんか、こことここは結び付けられませんかということを使うと、反対にヒントにはなるとは思うんですけども。その辺りをできるかどうかというのは、一番ポイントかなあという感じはしますけどね。

(中川会長) 基本的な施策の体系の中で、どこに入れるかっていうのがあるんですけども、入れようがないのか、なかったら作ったらいいと思うんですよね、新しく。その審議会の運営、プラス、私は庁内連絡会議、これは将来的には、僕は、文化行政推進本部とか推進会議にしてもらっても良いと思うんですね。市長を本部長とする。今は、連絡会で、これはまだ啓発初期段階だから仕方が無いと思うんだけど。将来的には、教育長も市長も一緒に入って、学ぶとともに、やっぱり、具体的にそういう横の組織にしていっていいのではと思いますね。

(三宅委員) 今、芦屋で何の施策を重点的にやっているのか見えないので、こういうことをしっかりと発言、発信するということをしたらい。

(中川会長) 行政のための、市民のための施策は課で終わりますと。推進のための事業がここにありますが、別枠に挙げて構いませんね。ここに施策体系のところに別枠ですることでもできる。言っている意味わかります

「文化活動による人づくりの推進」、とあって、

ア 市民の文化活動の充実

イ 高齢者、障がい者等の文化活動の充実

ウ 青少年の文化活動の充実

エ 学校教育における文化活動の充実

オ 人材の育成に関する支援

カ 文化団体の育成に関する支援、

「固有の文化資源を活用した地域づくりの推進」、

ア 地域の伝統的な文化の保存等

イ 国内及び国外との交流の促進

- ウ 地域の文化資源の活用
- エ 良好な景観の形成，  
「文化の振興と再生を図るための環境づくりの推進」
- ア 市の文化施設の充実
- イ 学校施設，公共施設の活用
- ウ 情報の収集等
- エ 文化活動に対する支援
- オ 文化活動に対する民間支援活動の促進
- カ 顕彰の実施。ここに，「施策体系」のところに，別枠で とするか，施策を推進するための施策としても。

(事務局青田部長) 冒頭に，まず施策として，推進，文化振興審議会の位置付けと，それから，推進というか，そういうのを入れたらどうかなというのは思っていたんですけど。おっしゃる意味であれば。

(中川会長) そうしていただいたら，もっと，はっきりするん違いますかね。それプラス，できるだけこれら ， ， の事業も含めて，今後は，全てをですね，参画協働の視点でもう一遍，改善，改革，洗い直しに入っていきますよというふうに，方向付けしていただいたらどうでしょう。今のままやったら，参画協働でやります，というのは，個別の事業，市民の意見を聴きましょうとか，一般市民の実行委員が入っていますよというので終わっているんじゃないんですか。

だから，施策全般はやっぱり市民参画やりましょう。施策の洗い直しを市民参画でやりましょう。事業実行も市民参画でやりましょうというふうに，将来はそこに切り替えてきますよと，完全に行政責任では，やらなあかん部分については洗い直した上で，行政のほうとしてやっぱり引き取っていくという，そういう整理は，次年度，次次年度ではできると思いますよ。今，ここでやるのはちょっと難しい。柴田さんがおっしゃったみたいに。広報とか，いわゆる，パブリシティをもう一遍洗い直してみようというときに，担当部局だけでやったって，絶対いけないでしょう。それもう一遍，柴田さんのような市民に入ってもらって，参画協働で検討委員会をつくりましょうね，というようなことをやれるような事業を作らないかんわけですね。だから，それは，主な施策とかいうところに入れたいし，施策の方向の中で，いわゆる，

施策形成段階，決定段階，実行，評価の4つで，そのプロセスのあらゆる段階に市民参画の協働を反映できるように進めていきますといったような決意表明をしてもいいと思うんですね。

よろしいでしょうか。大きな宿題が，今また二つ出てしまいました。8ページどう書こうかというもの。それから，参画協働をどう位置付けるか。小さな宿題としては，これ決まったものですけど，庁内連絡会議，もしくは発展していくべき推進会議と，それから審議会の仕事も，施策体系の中に位置付けるということで良いでしょうか。これで，大分かたちができてきました。

それで，えっと，他の自治体のことを言っても仕方が無いんですけど，現在，滋賀県，それから大阪府は施策評価，文化政策に関する，施策及び事業評価システムを作らねばならないということで，振興会議または審議会が，この分科会を設けて，専門部会をつくって，約一年近く，その作業をやっています。もう，文化政策に関してそのぐらいのステップまで来ているんです。だから，条例あります，計画あります，はい，それで終わりですというのが多くの自治体のあり方だったんですけど，これじゃ駄目でしょと。やりっ放しはあかんし，各部局の思いつきで勝手にやるのも許されないと。それから，首長の思いつきで，勝手に事業を興したり廃止するというのに対しても，やっぱり条例，計画があるから，それはおかしいでしょうということになってきています。そういう意味じゃあ，かつて大阪府では，橋下知事がいろんな施設を廃止するだのと勝手に言っているということで，大もめにもめたんです。条例無視ではないかと言って。それ，ある意味でガードがかかったんですよ。

文化基本条例，文化振興条例に，もし重要な変更点があるならば，進行会議にはかると書いてある。諮ってないじゃないかと。ですから，条例があるってすごく大きいんです。それは置いておいて，やっぱり，あの，評価システムを，評価っていうのは，一体，何のために，誰のために，何を対象としてということをも明確にして，それを内部評価でできることは内部評価してもらいんですけども，連絡会議で，それを，その物差し作りとか，ベンチマークづくりとか，苦しまれることもあるでしょう。共同作業したら良いと思うんですね。そういう仕事を審議会に投げてもらっても構わないし，もし，そういう評価システムが完成しない場合にも，審議会として，これは価値があるよ，あるいはこれは意味があったという答えを返してあげる必要があるんですよ。そういうふうな評価システムを，間に作ろうということをも，間に置

いて、審議会として責任を持った仕事をするステップに入るべきじゃないかと僕は思っています。それが、条例を持った自治体の仕事やと思いますね。

次のステップとして、次年度ですけども、ここに流れている主な施策及び事業の、事業カードというかね、こういう A4 版、もしくは A4 二枚程度のカードを作ってもらって、それを皆が共有できるようにしていくことが大事かと。その事業は、この計画の体系の中のここに位置付けていてますとか、事業ナンバーも全部打っていくわけです、ナンバリングしていくんです。すると、こういうふうな冊子ができます。その冊子を見た上でどれだけの予算を使い、どれだけの事業実績を出しており、ねらいが何だったんだ、この政策体系の中のどういう位置付けにある事業なのだというのを各部局が自分で自覚するわけですよ。おれたちのやってる仕事はこの計画の例えば のアなんだなとか、そういうふうにして体系整理していく。そうすると、今度は抜けてる事業も見えてくる、重なってる事業も見えてくる、くっつけたらいい事業も見えてくるというふうに見えてくるんです。そういうふうな客体化する作業をやっぴり次年度以降、各部局にゴーサインの指令を出さんとあかんと思うんです。それをするための根拠がこれだということです。そういうステップに入っていったほうが当局としても仕事がしやすいんじゃないかなと思うんですね。

したがいましては、次の年度からは計画がありますから、事業評価システムというものを作らなあきませんねということの議論プラス、今年度の予定について教えていただく。2 回目もしくは中間段階では、現在、悩んでいることについての諮問を受けてお答え返す。年度最終では、前年度の決算がもう出ますから、その前年度の決算に基づく事業評価をしてあげることがルーチンワークになっていくと思うんですね、毎年毎年と。その繰り返しをしてるうちに行政も鍛えられる、成長するあるいは整理されていく、審議会のほうもそれなりにエキスパートになっていくと。歯が立たん場合は専門家をお呼びしたらいいわけで、特に専門家呼ぶこともできますよね。そんなふうなことをやっていってだんだん芦屋市の文化政策がリファインされていくという流れを作れたらなと思うんですけど、こういう理解で間違っておりませぬ、よろしいですか。

(事務局青田部長) おっしゃるとおりだと思います。行政は、少ない人数でやっていますので、何か評価疲れというのが確かに目立つんで、例えば、事務報告

とかいうのを分厚いのを作っているのですけれども、それも単に報告するのではなくて、それが次のときにどう生かされるのかという議論をしていただくのが本当はねらいであって、今は作るだけであくせくという形になっているのが現状なんです。本当はやはり中身をもっと突っ込まないと意味がないんです。でも、今は本当に形式だけになってる部分が多々ありますんで、本当は中身でそれが次年度どう生かされるんですかとか、報告、現年しましたけど、どこが悪かったんですかということ振り返ってもらわないと意味がないと思います。そういう役目は期待しておりますので、会長の言うとおりでと思います。

(中川会長) 連絡会議ベースでの行政内部における事業評価はどれだけコストがかかった、どれだけのお客さんに来てもらったとか、どれだけ配れたとか、いわゆるコストとパフォーマンスの関係は評価できるんです、我々の力借りなくとも。

ところが、どれだけの、いわゆる社会的、広域的効果があったのといった場合は、物すごい時間かかるというか、長期評価せないかんとか。それから、ある価値観を特定しないとベンチマークをすぐ決定できませんので、それを勝手に決めるわけいかんわけですね。行政だけで、外部評価を入れる、その辺の方向性とか決断のお墨つきを与えるのがこの審議会だと思うんですよ。

例えば、障害者のための美術展、何でこんな500万円もかかって入場者300人ですかと、1人1万円何ぼってこんな無駄なことやめなはれと言われたとしても、いや、社会のための事業というのはコストかかるの決まってるじゃないのと、そういうことを言ってたんでは常に損するじゃないのと、それは間違ってるんじゃないのという意見を返せるのがここなんです。まさしく芸術なんていうのはコストパフォーマンス理論でやられたら絶対成り立ちませんから、そういうやっぱり後ろ盾にもならないと芦屋の文化政策の精神的な心張り棒にはなれないと。

だから、芦屋ルネッサンスにも書いてあるんですけど、アウトプット理論、つまり、算出サービスのことばかりじゃなくてアウトカム、どういう社会的広域性に立脚してその政策をよかった、悪かったと評価するかって、その視点を持たねばならないとちゃんと書いてあるんです、アウトカム。そのアウトカム評価ができる審議会であるべきだと私は思ってるんで、以後、そのような方向にステップアップできるように、計画をもう一度だけちょこっと



触ってみたいと思います。

それでは、ここで、一応、今の議論の出た8ページ及びその他の提案以外は、皆様方の御了解を得られたということにさせていただいてよろしいですか。

それでは、文章表現等については、副会長先生と事務局さんと、それからアドバイザーさんと、神戸大学の藤野研究室にもう一度御一任いただきたいと思ひます。3月にもう一度やるか、あるいは御一任いただいて、文案を皆さんにばっと配って、それで特に御異存がなければそれで成案にしてしまうという方法と二つあります。いずれにしても、4月以降にまた何回かやらなにかんのですけど、それはこの計画の審議ではありません。それで、これは行政側の御都合もありますから行政側の御判断にゆだねます。

(事務局青田部長) ある程度、急いで直した分で、行政の目標として、やはりパブリックコメントをした上で、また、再度市民意見として聞いた上で、それをまとめて報告するという形をとったほうがいいという形になります。それで、パブコメは2月の15日ぐらい。

(中川会長) もうお任せしますよ、大丈夫ですよ。だから、パブコメ受けてまた変えなあかんかもしれせんしね。

(事務局青田部長) そうですね。パブリックコメントは、市民意見というのは、ある程度こちらで成案的なものを出した上で大きな誤りがないかどうか。それから、もう少し建設的な意見があればそのあたりを入れるという形になるのかなと思ひます。

ただ、この場でかなりこれだけの議論をやっていただいた部分ですから、基本的にはそれを尊重した形になります。

(中川会長) では、今日受けた原案づくりは、一応、先ほど言ったグループに任せていただくという、事務局を中心としたグループに任せていただいて、それをもとにパブコメをかけると、そのパブコメを受けた後の最終原案みたいなものをこっちでもう一遍かけると。

(事務局青田部長) スケジュール的にはやはり1月末ぐらいまではできてないと。

2月にパブリックコメントをかけた1カ月かかりますから、期間をとらないとだめですから。その上で議会報告して、パブリックコメントの分の結果を踏まえて、また、再度成案を、出すという形をとりますので。その作業を進めていきたいなと思いますので、今日の御意見についてはできるだけ早く返せるような状態にしていきたいなと思っていますので。この後でまたこの会議を開いていただくということまではいいのかなというふうに思いますので、ここまで一応了解いただきましたので、8ページとかが中心になろうかと思っていますので、もう一度、会長を含めて我々とできるだけ練った形でお配りしたいと思います。よろしいでしょうか。

(中川会長) はい。あるいは、幾ら早く考えても3月の中下旬以降になりますよね、やるとしても。

(事務局青田部長) そうですね。

(中川会長) ということで御了解いただきたいと思います。

それでは、今日の議論は、一応これで尽くしたと思いますので、所定の時刻になりました。御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。